

一関地区広域行政組合議会会議録

平成 24 年 5 月 9 日招集
第 19 回 臨時会

一関地区広域行政組合議会

目 次

審 議 結 果	2
議 事 日 程	5
開会及び開議宣言	6
仮議席の指定	8
副議長の選挙	8
議席の指定	9
会議録署名議員の指名（岩渕善朗君・菅原 巧君）	9
会期の決定	9
報告第 1 号 繰越明許費の使用について	9
議案第 7 号 平成24年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）	11
議案第 8 号 平成24年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	12
閉会宣言	14

審 議 結 果

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
	副議長の選挙	5月9日	別 紙
報告第 1 号	繰越明許費の使用について	5月9日	議決不要
議案第 7 号	平成24年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）	5月9日	原案可決
議案第 2 号	平成24年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）	5月9日	原案可決

一関地区広域行政組合議会副議長 阿 部 正 人

受理した議案

報告第 1 号 繰越明許費の使用について

議案第 7 号 平成24年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 8 号 平成24年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議 事 日 程（その１）

日程第	1	仮議席の指定
日程第	2	副議長の選挙

議 事 日 程（その２）

日程第	1	議席の指定
日程第	2	会議録署名議員の指名
日程第	3	会期の決定
日程第	4	報告第 1 号 繰越明許費の使用について
日程第	5	議案第 7 号 平成24年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）
日程第	6	議案第 8 号 平成24年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

第19回一関地区広域行政組合議会臨時会会議録

平成24年 5 月 9 日 午前10時00分開議

定例会・臨時会の別 臨時会
告示年月日 平成24年 5 月 2 日
告示番号 第23号
招集日時 平成24年 5 月 9 日
会議の場所 一関市議会議場

出席議員（18名）

1 番	大 内 政 照 君	2 番	岡 田 もとみ 君	3 番	勝 浦 伸 行 君
4 番	岩 渕 善 朗 君	5 番	佐 藤 雅 子 君	6 番	沼 倉 憲 二 君
7 番	千 田 恭 平 君	8 番	菊 地 善 孝 君	9 番	海 野 正 之 君
1 0 番	千 葉 満 君	1 1 番	橋 本 周 一 君	1 2 番	那 須 茂一郎 君
1 3 番	佐々木 清 志 君	1 4 番	菅 原 巧 君	1 5 番	武 田 ユキ子 君
1 6 番	阿 部 孝 志 君	1 7 番	阿 部 正 人 君	1 8 番	岩 渕 一 司 君

職務のため出席した職員

事務局長	鈴 木 道 明	事務局次長	三 浦 精 己
局長補佐兼議事係長	中 村 由美子		

説明のため出席した者

管理者	勝 部 修 君	副管理者	菅 原 正 義 君
副管理者	田 代 善 久 君	副管理者	平 山 大 輔 君
広域行政組合事務局長	佐 藤 好 彦 君	介護保険担当参事	齋 藤 昭 彦 君
環境衛生担当参事	鈴 木 悦 朗 君	広域行政組合事務局次長	松 岡 睦 雄 君
一関清掃センター所長	千 田 勝 君	大東清掃センター所長兼 川崎清掃センター所長	加 藤 英 行 君
環境衛生主幹	青 山 モト子 君	介護福祉主幹	千 葉 幸 一 君
会計管理者	菊 地 隆 一 君	監査委員	小野寺 興 輝 君
監査委員事務局長	阿 部 和 子 君		

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 議事日程に同じ

第19回一関地区広域行政組合議会臨時会

平成24年 5 月 9 日

午前10時00分 開 会

会議の議事

議 長（岩渕一司君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達していますので、平成24年 5 月 2 日一関地区広域行政組合告示第23号をもって招集の、第 1 9 回一関地区広域行政組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議 長（岩渕一司君） この際、諸般のご報告を申し上げます。

平成24年 4 月に平泉町議会において実施された選挙で当選されましたお二方の議員を紹介します。

大内政照議員です。

（大内政照君 登壇あいさつ）

阿部正人議員です。

（阿部正人君 登壇あいさつ）

議 長（岩渕一司君） この際、諸般のご報告を申し上げます。

受理した案件は、管理者提案 3 件です。

議 長（岩渕一司君） 次に、小野寺監査委員ほか 1 名から 2 件の監査報告書を受理いたしました、印刷物によりお手元に配付していますので、これによりご了承願います。

議 長（岩渕一司君） 次に、5 月 7 日、議会運営委員会の委員について、委員会条例第7条の規定により、議長において大内政照君を指名しました。

議 長（岩渕一司君） 次に、5 月 7 日の議会運営委員会において、委員長が互選された旨、委員長から報告がありました。

この際、議会運営委員会の委員長をご紹介します。

議会運営委員長、千葉満君。

（千葉 満君 登壇あいさつ）

以上で紹介を終わります。

議 長（岩渕一司君） 本日の会議には、管理者、監査委員の出席を求めました。

議 長（岩渕一司君） 議場での録画、録音、写真撮影を許可していますのでご了承願います。

議 長（岩渕一司君） 人事紹介について、管理者から申し出がありますので、この際これを許します。勝部管理者。

管理者（勝部修君） この機会に、副管理者をご紹介します。

一関市副市長、平山大輔であります。平成24年 4 月 1 日就任であります。

（平山副管理者、登壇あいさつ）

管理者（勝部修君） 続きまして、平成24年度人事異動によります、議会出席幹部職員をご紹介します。

環境衛生主幹、青山モト子でございます。

（環境衛生主幹、あいさつ）

介護福祉主幹、千葉幸一であります。

(介護福祉主幹、あいさつ)

以上で、紹介を終わります。

議長(岩渕一司君) 次に、議会事務局の職員を紹介します。

局長補佐兼庶務係長の伊藤修次であります。

(局長補佐兼庶務係長、あいさつ)

局長補佐兼調査係長の橋本雅郎であります。

(局長補佐兼庶務係長、あいさつ)

以上であります。

議長(岩渕一司君) 以上で、人事紹介を終わります。

議長(岩渕一司君) これより議事に入ります。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程(その1)により進めます。

議長(岩渕一司君) 日程第1、仮議席の指定について、これより指定を行います。

平泉町選出議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定します。

議長(岩渕一司君) 日程第2、副議長の選挙を行います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(岩渕一司君) 1番、大内政照君。

1番(大内政照議員) 選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、その指名権を本員に与えられるよう、お取り計らい願います。

議長(岩渕一司君) お諮りいたします。

ただいま、大内政照君から、副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、その指名権を大内政照君に与えられたいとの発言がありましたが、さよう決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岩渕一司君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

大内政照君より指名願います。

1番、大内政照君。

1番(大内政照君) 副議長に、阿部正人議員を指名推選します。

議長(岩渕一司君) お諮りします。

ただいま指名がありました、阿部正人君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岩渕一司君) 異議なしと認めます。

よって、阿部正人君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました阿部正人君が議場におられますので、本席から告知します。

阿部正人君を紹介申し上げます。

副議長(阿部正人君) 平泉町選出の阿部正人です。ただいまは、皆様からの温かいご推薦をいただきまして、副議長の任務に就きました。私も、この広域行政組合の予算、一般会計、特別会計約160億円という予算の中で、かつ有効に使われますことを、これに努力してまいりたい。また、

議長を補佐し、組合員、また組合議員の負託にこたえられるよう、一生懸命精進してまいりたいと思います。皆様方のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。簡単ですが、あいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩渕一司君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

議長（岩渕一司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程第1号（その2）により進めます。

議長（岩渕一司君） 日程第1、議席の指定を行います。

一関地区広域行政組合議会会議規則第4条第2項の規定により、議長において、大内政照君の議席は、議席番号1番に、阿部正人君の議席は、議席番号17番に、それぞれ指定します。

議長（岩渕一司君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員はその数を2名とし、会議規則第81条の規定により議長において

4番 岩 渕 善 朗 君

14番 菅 原 巧 君

を指名します。

議長（岩渕一司君） 日程第3、会期の決定を議題とし、お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（岩渕一司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定しました。

議長（岩渕一司君） 日程第4、報告第1号、繰越明許費の使用についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

田代副管理者。

副管理者（田代善久君） 報告第1号、繰越明許費の使用について申し上げます。

本件は、平成23年度一関地区広域行政組合一般会計予算のうち、一関清掃センターごみ焼却施設地震災害復旧事業について、1,081万5,000円を平成24年度に繰越明許をしたので、報告するものであります。

議長（岩渕一司君） 報告に対し、質疑を行います。

8番、菊地善孝君。

8番（菊地善孝君） ご苦労さまです。事前に通告していない質問ですので、わかる範囲内で、現時点でわかる範囲内で答弁をいただければと思うのですが、このこと自体はですね、既に報告されていることですから異議はないのですが、何回もその後地震がございます。そういう状況の中で、施設そのものがですね、どういう状況になっているのか、この機会に紹介をいただきたい。

その2つめは、この施設は相当老朽化しているはずなんですね。手元の資料等々があるとすれば、築後どの程度の年数が経過し、全国的に、このストーカ炉の場合ですね、マックスでどの程度までは使用できる可能性があるのか。この辺について、概略説明をいただければと。以上です。

議長（岩渕一司君） 千田一関清掃センター所長。

一関清掃センター所長（千田勝君） それではお答えいたします。今の施設の状況でございますけれ

ども、施設は随時、基幹改良等をやりまして、今、安定的に焼却をしているところであります。

地震発生時、橋梁添架部分の復旧、大東清掃センターの外壁、それから、手選別室の内壁等、重要部分が壊れたということで、先行させて、工事を行ったところであります。また、この繰越明許になった部分につきましては、比較的軽微だったということで、後に回しましてですね、優先順位を決めまして、まず水の確保、それから大東清掃センターの外壁等の補修を先行させたわけでございます。

なお、一関清掃センターは築31年を経過しております。ただし、その都度ですね、基幹改良を昨年行ったわけですが、インバータ整備とか、それから、冷却ですね、そういった部分でのガス冷却室の改修等をやっております、随時補修をしながら使っている状況でございます。

はっきり言えばですね、31年も使っているというところは、そう多くはございません。ただ、建屋が40年、50年ともちますものですから、内部の機器を交換することによって、まだ使えるかなど。十分な整備をしながら、今後とも使っていかなければならないなと思っているところでございます。早期に新しい施設ができれば一番良いことなんですが、なかなかそれも進んでいないという状況の中で、的確な保全をしていきたいなと思っております。以上です。

議長（岩渕一司君） 8番、菊地善孝君。

8番（菊地善孝君） 重ねてですね、集約化の関係について、この繰越明許費の計算書から若干外れるかもしれませんが、この施設の関係ですので、議長にはご配慮いただいてですね、お願いをしたいのですが。

この施設を更新するに当たってネックになっているのが、国が出した集約化方針ですね。これがいまだに網がかかっている関係でですね、具体的な検討に入れないでいるというのは、すでにこの議場でも何回かやり取りをした内容なんですが、この部分について、今回の震災なり放射能問題でですね、国に、変更をする、特例を認めるというような動きがあるのかないか、これについて紹介をいただければと思います。

議長（岩渕一司君） 佐藤事務局長。

事務局長（佐藤好彦君） 岩手県のごみ処理広域化計画、これが策定されているところでありますけれども、これの地震によつての見直しとか、そういった部分につきましては、特に国のほうから通達等、別途出ているという状況にはございません。

議長（岩渕一司君） 8番、菊地善孝君

8番（菊地善孝君） 最後に、勝部管理者にお願いしたいのですが、実はこの施設を早く更新をするということでですね、着手をせねばならんということはですね、管理者として就任されて間もなくのころ、この議場で、提案をさせていただきましたし、先の定例会でも改めて、別な形で話をさせていただいた経過があります。

実は先月の16日に、この具体的な一関の名前、清掃センターの名前を記して、広域化計画の変更をすべきではないか、されたいという趣旨の、環境省に対する要請に、私自身上京してまいりました。そのときのやりとりなんですが、事前に具体的な内容を、私どもの高橋千鶴子議員を通じて出しておったのですが、原則論の繰り返しでありました。広域化計画の見直しというのは検討にすら入っていないと。そして、我が一関はかくかくしかじかで、沿岸への後方支援という形で瓦れき処理も受け入れているし、市内でも相当の瓦れき処理をしなければならない。放射能汚染地域でもあると。こういう状況の中で、広域化計画そのものを根本から見直しができないのであれば、ぜひ特例としてでもですね、この老朽化している施設更新について検討をされたいと

いう話を、環境省から5、6人の職員に来てもらったのですが、改めて、私自身が発言をいたしました。そうしたらですね、全く原則論だけでございます。大体、現場を知りません。どんなにこの地域が大変な状況になっているのかということについても、まさに机上の議論に過ぎない、こういう状況でありました。

新聞が報道するところによれば、勝部管理者そのものが市長の立場で、除染計画の関係で環境省に上京されたと。それで、いろいろ改めて、早くスピード感をもって対応をしてほしいというようなことを要請をしたと。しかし、それについても原則的な話というんですかね、具体的な答弁がなかったという報道がございます。

この集約化、広域化計画そのものの網を取っ払わない限りはですね、環境省そのものが変化するのか、環境省の変化なしに、岩手県の考え方で取り払う、あるいは特例ができるのか、そこまではつまびらかではないのですが、この辺の努力を管理者にお願いした経過があります、過般ですね。この部分について、その後取り組みの経過があるとすれば、この機会に紹介をいただければと思います。以上です。

議長（岩渕一司君） 勝部管理者。

管理者（勝部修君） 今、議員仰せのとおり、一昨日、市長の立場ではございますが、環境省のほうに行きまわりました。そして、除染計画の早期承認についてお願いをしたわけですが、それにあわせて、この一関地域の現状について、清掃センターの分も含めてですね、ありとあらゆる関連する部分を含めて、現状について説明をして、まず、現場がどうなっているかを、しっかり自分達で確かめてほしいということをお願いしてきました。環境省のほうは、23年度の100名体制から、現在300名体制と、人員も増えております。増やした直後なるがゆえに組織体としてスムーズに機能していないと。これからなんでしょうけれども、今現在では、人だけは増えたけれども、組織としてなかなか当初考えたような動きには結びついていないということなので、私からは、現場に足を運びなさいということを強く申し入れたわけでございます。

そういう中で、今般の東日本大震災による瓦れき、あるいは牧草その他、被害にあった家屋の瓦れき等、これらの焼却というものも大きな問題としてありますので、その辺の現状も説明をして、それを直接現場で確認してほしいと。現場が今どうなっているか見て、その上で環境省としてしかるべき指導をしてほしいと。現場を見ないで、ただ霞が関で指導をされても困るんだということを申し上げてまいりました。

いずれにいたしましても、従来の、昨年の3月11日以前の段階から、その時点でも清掃センターの今後の計画については、大きな課題であるという認識を持って臨んでまいりましたが、3.11以降さらに、この清掃センターの今後のあり方についての課題意識は大きくなっております。

したがって、今後、環境省のみならず、県のほうとも、実は明日も県のほうとその辺は打ち合わせをする予定でございますが、しっかりと、今現在だけ見たのでは解決になりません。将来的な、中長期的な見地から清掃センターその他をトータル的に見ていかなければなりませんので、その辺はしっかりと課題意識を持って取り組んでまいりたいと思っております。

議長（岩渕一司君） 以上で、報告を終わります。

議長（岩渕一司君） 日程第5、議案第7号、平成24年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

田代副管理者。

副管理者（田代善久君） 議案第7号、平成24年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成23年度決算剰余金の財政調整基金への積み立てなど、所要の補正をしようとするものであります。

1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正額は、4,133万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、26億2,080万4,000円といたしました。

2ページをお開き願います。

目的別補正額は、第1表のとおりで、歳出につきましては、総務費4,133万6,000円を増額いたしました。

また、歳入につきましては、繰入金131万2,000円、繰越金4,002万4,000円を増額いたしました。なお、事務局長から補足説明させます。

議 長（岩渕一司君） 佐藤事務局長。

事務局長（佐藤好彦君） 議案第7号、平成24年度一関地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

予算書8ページをお開き願います。

歳入であります。6款2項1目介護保険特別会計繰入金は、サービス勘定の繰越金見込み額を計上したものであり、7款1項繰越金は、前年度繰越金の見込み額を計上したものであります。

次に歳出であります。2款1項総務管理費は、先ほどご説明いたしました歳入を財政調整基金に積み立てするものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

議 長（岩渕一司君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（岩渕一司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（岩渕一司君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

これより採決を行います。議案第7号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

議 長（岩渕一司君） 起立満場。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

議 長（岩渕一司君） 日程第6、議案第8号、平成24年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

田代副管理者。

副管理者（田代善久君） 議案第8号、平成24年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

本案は、平成23年度の一関地区広域行政組合介護保険特別会計における決算剰余金について、介護給付費の精算及び介護給付費準備基金への積み立て等を行うため、所要の補正をしようとするものであります。

3ページをお開き願います。

事業勘定につきましては、歳入歳出予算の補正額は、3億2,939万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、138億773万円といたしました。

サービス勘定にありましては、歳入歳出予算の補正額は、131万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、3,707万3,000円といたしました。

4ページをお開き願います。

事業勘定の目的別補正額は、第1表のとおりで、歳出につきましては、基金積立金1億8,197万円、諸支出金1億4,742万6,000円を増額いたしました。

また、歳入につきましては、支払基金交付金243万3,000円、繰越金3億2,696万3,000円を増額いたしました。

5ページとなりますが、サービス勘定の目的別補正額は、第1表のとおりで、歳出につきましては、諸支出金131万2,000円を増額いたしました。

また、歳入につきましては、繰越金131万2,000円を増額いたしました。

なお、事務局長から補足説明させます。

議長（岩淵一司君） 佐藤事務局長。

事務局長（佐藤好彦君） 議案第8号、平成24年度一関地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

10ページをお開き願います。

介護保険特別会計事業勘定補正予算について申し上げます。

事業勘定の歳入であります、5款1項支払基金交付金は、確定見込み額を計上したものであります。

9款1項繰越金は、繰越金見込み額を計上したものであります。

11ページの歳出になります。

3款1項基金積立金は、介護給付費準備基金に積み立てするものであります。

6款1項諸支出金は、介護給付費交付金等精算返還金及び地域支援事業費交付金等精算返還金として、国、県及び構成市町等へ返還するもの等であります。

13ページになります。

サービス勘定の歳入でありますけれども、3款1項繰越金は、繰越金見込み額を計上したものであります。

歳出の2款1項繰出金は、一般会計へ繰出するものであります。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩淵一司君） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（岩淵一司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（岩淵一司君） 異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

これより採決を行います。

議案第8号、本案賛成者の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

議 長（岩淵一司君） 起立満場。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

議 長（岩淵一司君） 以上で、議事日程の全部を議了しました。

これをもって、第19回一関地区広域行政組合議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時37分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

一関地区広域行政組合議会議長 岩 渕 一 司

一関地区広域行政組合議会議員 岩 渕 善 朗

一関地区広域行政組合議会議員 菅 原 巧